

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	鹿追町物価高騰対応商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して町内で利用可能な商品券を発行・配布することで、景気が低迷している地域経済の消費の下支えを図るとともに、町民の生活を支援するもの ②報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料 商品券10,000円×4,875人=48,750,000円 封筒・コピー用紙等 114,000円 商品券印刷 542,000円 郵送料他 1,427,000円 商品券事務委託料 110,000円 商品券郵送業務委託料 275,000円 ④鹿追町民全員	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	鹿追町物価高騰対応子育て応援商品券給付事業(R7予備費分)	①物価の高騰が続く状況の中で、その影響を受ける子育て世帯に対しての負担軽減と地域における消費を喚起するため、商品券の給付を実施するもの。 ②子育て世帯への商品券の給付 ③商品券換金額8,520千円、事務費(消耗品費、商品券印刷、商品券郵送、広告料)547千円、商品券換金事務委託料93千円 ④0～18歳の子ども(284名)を監護しているもの	R7.9	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	鹿追町物価高騰対応子育て応援商品券給付事業(R7補正分)	①物価の高騰が続く状況の中で、その影響を受ける子育て世帯に対しての負担軽減と地域における消費を喚起するため、商品券の給付を実施するもの。 ②子育て世帯への商品券の給付 ③商品券換金額8,520千円、事務費(消耗品費、商品券印刷、商品券郵送、広告料)547千円、商品券換金事務委託料93千円 ④0～18歳の子ども(284名)を監護している者	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	鹿追町水道基本料金負担軽減対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して水道料金の減免等を実施することで町民の生活を支援するもの。 ②水道料金の減免に係る費用 簡易水道会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 井戸水等の水道未利用者に対する減免相当分の補助(公共施設の水道利用料を除く) ③水道料金の減免に係る費用 4,964,905円/2か月×3回=15,000,000円 簡易水道会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 766,535円/2か月×2回=1,533,000円 井戸水等の水道未利用者に対する減免相当分の補助 1,210円/月×75戸×6か月+3,300円/月×5戸×6か月=640,000円 ④鹿追町内の水道利用者及び地下水等利用者に対する助成	R8.1	R8.4以降